

ホテルメトロポリタン（以下「ホテル」といいます。）は、宴会場のご利用に関して、以下の利用規約（以下「本規約」といいます。）を設けており、ご宴会のお申込み・ご予約に当たってはお客様が本規約をご承諾いただいたものとして取り扱います。

1. 予約の成立

- ①ご宴会の申込みをいただく場合は、ホテルで定めた「宴会申込書」にお申込内容をご記入いただきます。
- ②ご記入いただきました内容をホテルが確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもって予約（契約）の成立とさせていただきます。

2. 前受金

- ①前項によりご宴会の予約が成立した場合、ご宴会開催日の10日前までに見積金額（予めホテルがお客様に提示し、了承いただきます）と同額の前受金を、お預かりいたします。当該前受金を期限までにお支払いいただけない場合、予約の取消しをさせていただくことがあります。
- ②追加のご注文等により、実際の料金の総額が前受金を超過した場合、前受金とは別途に超過分の料金を頂戴いたします。

3. 宴会時間

- ①宴会場のご使用時間は、前項第2号で定めた契約によりますが、準備から撤去までの時間を含めた契約となります。契約時間内に終了されますようお願いいたします。
- ②契約で定めた時間を超える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴することがございます。

4. 有料人数の確認

- ①料理・飲物等をご用意させていただく人数（以下「有料人数」といいます。）はご宴会開催3日前の正午又はホテルが別途定める日時までにご連絡ください。
- ②前号で定めた日時を経過してご連絡いただいた場合又はご連絡のない場合は、ご宴会開催日に出席されたお客様の人数が、連絡期限までにご連絡いただいた有料人数（以下「変更前有料人数」といいます。）より減少したときでも、変更前有料人数分の料金を頂戴いたします。

5. 付帯サービス等の手配

- ①ご宴会に使用される装飾・装花・音響・照明・余興演出・レセプション・引出物等につきましては、お客様のご意向に基づきホテルで用意（有料）させていただきます。

②お客様が直接手配、お持込を希望される場合には、予めホテルへご相談ください。内容によっては、お断りさせていただくことや、持込料を申し受けすることがございます。また、ホテルが応諾した場合も、機器・材料の搬入・搬出、看板等の設置の日時・場所・方法等につきましては、ホテルが指示する内容に従っていただきます。

6. 損害賠償

- ①宴会場及びホテルをご利用される際は、宴会場その他ホテルの施設・什器・備品等（以下合わせて「備品等」といいます。）を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。
- ②万一、お客様の責により備品等に破損・損傷が発生した場合は、お客様のご負担で修理していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害の賠償をしていただくことがあります。

7. 禁止事項

宴会場及びホテルのご利用にあたり、以下の各号に掲げる事項は禁止しております。

- ①犬・猫・小鳥等のペット 家畜類、発火性・引火性等のある危険品、悪臭を発するもの、その他ホテルが不適切と判断するものを持込むこと。
- ②ホテルの承諾なしに、ホテルの什器・備品等を移動すること。
- ③ホテルの承諾した利用目的以外の利用をすること。
- ④他のお客様等の迷惑になるような言動や行為をすること。
- ⑤賭博等、風紀を乱す行為又は法令等で禁じられている行為をすること。
- ⑥ホテルの承諾なしに、飲食物を持込み、又は飲食物を使用した余興等をすること。
- ⑦他会場のご宴会に影響を与える恐れのある行為をすること。（太鼓やドラム等の打楽器、音の大きな管楽器、バンド演奏等の演出については、他会場での会議やご宴会の受注状況によりご遠慮いただく場合がございます。）
- ⑧前各号のほか、ホテルが不適切と判断する行為をすること。

8. ホテルにおける事故・盗難及び

クローケ預かりについての注意点

宴会場及びホテルにおいて事故・盗難が発生した場合でも、ホテルは一切責任を負いかねます。またクローケにてご宴会実施当日にお荷物等をお預かりするサービスを行っておりますが、現金、貴重品、楽器、精密機器等の高価品のお預かりはお断りさせていただいております。予めご了承ください。

9. 食べ残しの持ち帰りについて

目的・基本的考え方

①食品ロス削減はSDGsにおいても国際目標が設定され、我が国においても課題となっています。おいしくお食事を召し上がっていただく上で、食品ロス削減の観点からも、お客様にまずその場で食べきっていただくことが最も重要であるものの、どうしても食べきれなかったものについては、お客様のご要望があれば持ち帰って食べきっていただくことが食品ロス削減のための有効な方策といえます。このような観点から、当ホテルは食べきれなかった食物の持ち帰りの促進に取り組んでいます。

②食べきれなかった食物の持ち帰りに当たっては、一定の食中毒等の可能性があるので、お客様においては当ホテルがご説明する衛生上の注意事項を十分ご理解いただき、お客様の自己責任の下に行なっていただきます。（但し高温多湿時期のお持ち帰りはお断りさせて頂きます）

遵守事項

- ①お客様が当ホテルで提供された食事で食べきれなかったものをお持ち帰りになる場合においても、生ものや半生などの加熱の不十分な食品などの一部の食物はお持ち帰りいただけません。
- ②お客様がお持ち帰りされる場合には、当ホテルの指定する容器を利用して、お持ち帰りください。
- ③食べきれなかった食物の容器への移し替えはお客様ご自身で行っていただきます。
- ④食物の持ち運び及び保管に当たっては、ご自身の責任の下に管理してください。
- ⑤お客様がお持ち帰りされた食物をご家族等に譲渡する場合も、当ホテルからご説明させていただく注意事項につき、譲渡先の方にご説明ください。
- ⑥ご家族等がアレルギーをお持ちかどうかはお客様自身の責任でご確認いただき、アレルギーがある場合には、譲渡をおやめください。

確認事項

お客様が当ホテルで提供された食事を食べきれずにお持ち帰りされる場合、お持ち帰りの際又はお持ち帰り後のお客様の行為に起因する食中毒等の事故については当ホテルでは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

10. 食物アレルギーをお持ちの方へのご案内

当ホテルでは、食物アレルギーをお持ちのお客さまにも安心してお食事をお楽しみいただけるよう、出来る限りの対応に取り組んでおります。

①事前の打ち合わせ時にアレルギーの有無について係がお伺いいたします。

ご利用の際は1週間前までにご連絡をお願いいたします。

当日のご申告については、既に調理工程に入っている場合があり、対応いたしかねますので予めご了承ください。

ホテルメトロポリタン直営施設における 食物アレルギー対応のご留意事項

*「食物アレルギー対応メニュー」として提供する料理は、アレルゲン表示義務特定材料8品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・くるみ・えび・かに）を対象とさせていただきます。

その他のアレルゲンは、把握している範囲内で可能な限りの対応とさせていただきます。

なお、提供する料理において使用する食材や調理方法の変更に伴い別途追加料金が生じる場合がございます。

*「食物アレルギー対応メニュー」はアレルゲンを含む他の料理と同一の厨房で調理を行い、調理器具及び洗浄機器も共通のものを使用しているため、アレルゲン物質が混入する可能性があります。またビュッフェ料理を提供する際、使用しているトングや食器類は、アレルゲンを含む複数の料理と共に通の備品を使用しています。なお、お客様によりひとつのトングで複数の料理をお取りになることによるコンタミネーションの発生やアレルゲンを含む食物とトング、食器類が混在する場合もございますので予めご注意いただき、ご了承ください。

*「食物アレルギー対応メニュー」はアレルゲンの完全な除去を保証するものではありません。

アレルゲンの除去が保証されないとお困りのお客さまにおかれましては、お客様の安全を第一に考え、やむを得ず食事の提供をお断りすることがございます。その場合は、ご自身での食事のお持ち込みをお受けいたしますので、事前にお申し出ください。

11. 契約の解除

以下の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、お申込み・ご予約をお断りし、すでに成立した予約（契約）を解除し、ご宴会を中止し、又は宴会場もしくはホテルから退出していただくことがあります。

①第2項に規定する前受金をお支払いいただけない場合。

②お客様又はその関係者（以下「お客様等」といいます。）が第5項に違反した場合。

③第7項の禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテルが判断した場合。

④お申込みされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会にご出席されるお客様が暴力団などの反社会的勢力又はその関係者である場合。

⑤ご宴会の主催者又は参加者等に対する抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客さまや近隣地域に迷惑がかかる恐れがあるとホテルが判断した場合。

⑥ホテルの他のお客様の迷惑になる恐れがあるとホテルが判断した場合。

⑦法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテルが判断した場合。

⑧ご宴会のお申込み又は事前の打合せ等の際に虚偽の事実を申告したり、又は重要な事実を申告しなかったことが判明した場合。

⑨その他本規約に違反する宴会場のご利用が不適当であるとホテルが判断した場合。

12. 取消料

お客様がすでに予約（契約）の成立したご宴会を取り消す場合、又はホテルが前項により予約を解除した場合、以下に定める取消料（キャンセル料）を頂戴いたします。

取消料（キャンセル料）の定め

キャンセル日	キャンセル料（見積金額により計算します）
90日前まで	会場の会議室料金の1時間分
60日前～89日前	会場の会議室料金の2時間分
10日前～59日前	宴会全体金額の50%
3日前～9日前	宴会全体金額の60%
前日～2日前	宴会全体金額の80%
当日又は連絡がなかった場合	宴会全体金額の全額